婦人と新社會

山田わか主筆

四月號

歴史の二潮流

天才の一形式としての戀愛

第五十議會と婦人

政治家の婦人觀

政治家と公娼

戰爭の原因及び其の防止策

閑日抄

——編輯の後——

大正九年二月二十三日第三種郵便物認可
大正十四年三月廿三日印刷納本

毎月一回一日發行　第六十一號　大正十四年四月一日發行

東京[illegible]婦人と新社會[illegible]

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

歴史の二潮流

何處の國の歴史にも潮流は二つある。一つはそれ〴〵の國の地理學的環境に接觸して出來上がつた國民の生活で、そして、もう一つは諸國民に共通な潮流、則ち、政治的、智力的、宗教的總合から結果した生活である。故に、この二つの潮流を合せて見ることによつてのみ、一國の歴史は了解され、その國の進歩の要素を説明することができる。

であるから、各國各自別々な文明を持つようになるのは自明の理であるが、併し、その異つた文明は勿論他國民にも了解され、且つ、融通し合ふことが出來るものである。

そして、各〻別々な文明を持つと云ふことは、いつかは、それが世界共通の文明に到達する進歩的階段である。で、この階段を經ずして直ちに世界平和を望むことは至難の業であるように思はれる。多くの世界平和論がこの點を無視してゐることによつて空論に終ることを私は悲しむ。

天才の一形式としての戀愛

愛戀は生命の増大であり、そして、生命の増大は其れ自身が宗教であるとエレンケーは斷じてゐます。

戀愛は、今は、實に偉大なる精神上の力となつてゐる。文化促進のためのあらゆる創造力と比較出來る天才の一形式で戀愛はある。故に、藝術家が藝術品を創造する自由及び權利を持たねばならぬと同じように、戀愛の創造力を認め、その力を行使する自由と權利を認めねばならぬと云ふのです。

けれども、さうすることに對しては一ツの條件があります。則ち、その戀愛の最後の目的が全人類の利益とならねばならない。誰でもが承諾出來る戀愛道德の唯一の標準は生命の増大であり、人類が完全に赴むく向上の軌道に沿ふてゐなければならないのです。

愛はあらゆる點に於ける人間の價値を高くし、人間性を完全にする力を持つてゐるとケイ女史は信じてゐるのです。勿論、戀愛が其の最高の仕事を完成するには戀愛と結婚とが一致しなければな

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

らず、そして、此處に戀愛には自由がなければならぬ理由があるし、その上に戀愛と結婚の一致には一點の僞りもあつてはならないのです。同時に、又、愛する相手の自由及び權利を犯してはならないのですから、戀愛と結婚は益々私事となるし、そして、戀愛の結果の子供は益々社會の問題となつて行くのです。

處で、外部からの干渉を全然拒絶する戀愛の自由と云ふことを聞くに、誰でもの心に起つて來る疑ひは一度よりも多く愛し得る可能性に付てゞありますが、此の點に關してはケイ女史は次のように云つてゐます。

『偉大なる人は愛情の量を減ずることなく幾度も戀愛を經驗することが出來るが、併し、これは普通人には可能なことではない。普通人の精神狀態は其れに適するようにはなつてゐない。併し、戀愛は人間に對する神の惠み深き貴い贈物であるから、たつた一度愛する人に對しても、又、一度より多く愛する人に對しても道德の標準に二つはない。なぜなら、前にも云つた通り、新道德の標準は生命の增大である。そして、眞理を重んずる大量な人、溫厚なる紳士的な人、愛のうちに力と營養と陶醉とを經驗し得る人は一度より以上に愛し愛される權利がある』と。

で、此處に起つて來るもう一ツの疑問は、戀愛は絶對的自由であり、私事であり、一度以上愛する自由があるとすると、從つて、離婚の自由も認めなければならないことになるのですが、そんならば、最初の愛によつて生れた子供はどうなるかと云ふことであります。

この疑問に對して ケイ女史は云つてゐます。

「子供のことなど忘れて無考へに離婚する人は夫婦僞り合つて同棲してゐる人物と同階級の人間である。けれども、眞面目な人にとつては戀愛及び結婚が嚴粛なものであるように離婚も嚴粛なもので容易に斷行出來るものではない。感情と思想の人、つまり、思慮ある人が子供並びに愛の對者を苦しめる前には自分自身が充分苦しんでゐるに相違ない。のみならず、愛なき夫婦によつて造られてゐる家庭は子供のために決して最善な住所ではない。」と

そして、又、女史は申します、「子供があるにも拘らず新らしい愛に走ろうとする人は、父であれ母であれ、子供が充分に理解し得るようになつた時に、子供の父又は母と離婚して新らしい愛に行つたことによつて一層豐富な一層偉大なる人格を完成し得たことを説明し、離婚が正しいものであつたことを證明しなければならない。故に、子供は兩親の墮落を妨止する權利を持つものである。」

處で、此處にもう一ツの疑問が起つて來ます。そして、それは、誰が子供の其の權利を施行して吳れるかと云ふことですが、此の點に關してはケイ女史は何とも云つてゐません。其處で、結婚及び離婚が全く個人の自由であるとし、それを制裁する外部の力が皆無だとする時に、そのために犧牲にされることを防止する子供の權利は兩親の人格の力に全然よらなければならないと云ふことになり、もし、兩親に其の人格の力が無かつた場合には子供は兩親の氣まぐれに飜弄されることになります。

ですから、今日大多數の人々のための戀愛、結婚及び離婚の自由は多く子供を害すると云ふことになり、要するに、ケー女史の理想は社會主義者やその他の過激主義者の理想と同じく、人間性がもつと〳〵高尚になり、より高い德性を備へた後でなければ成功を見ることは出來ないと云ふことになります。

要するに、前にも一寸擧げて置いた通り、戀愛と結婚は私事であるに反し、其の結果の子供は社會の問題となるのであり、そして、今日の人間の多くは社會の問題となる子供の利害を標準として自個の愛慾を左右する程高尚になつてゐるのが少ないのですから、矢張り其の愛慾に對しては外部

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

から制限を置かねばならぬと云ふ結果になります。

戀愛に絶大なる自由を認めて居ると云つても其れが絶對のものでなく「戀愛が本物であるかどうかを計る試金石は、その戀愛の結果が社會を益したかどうかである？」と云ひ、又、「戀愛は生命を創造せねばならぬものである。もし、又、生きた人間を社會に提供しなくても其れによつて新しい價値を創造しなければならない。つまり、愛し愛される兩者の生活が其の愛によつて豐富にされ、從つて、社會が豐富にされなければならないものだ」とケー女史は云つてゐるのですから矢張り今日の人間にとつては大きな制限が附されてあると見て差支へないと思ひます。

ケー女史の主張に付てもう一ツ云ひ殘してならないことは、女史が智の婦人よりも情の婦人に贊成してゐることであります。つまり、公的生活と比較して家庭生活を低く見ようとする傾向に反對してゐるのです。智的婦人が公人として職業婦人としてどんなに成功しようと其れはそれぞれの人の自由だが、併し、さう云ふ方面に成功したからと云つて、其のために家庭婦人をより低いタイプの人間として見て貰ひたくない。自分等がより高尚な人間でありより高い價値を代表してゐるに反して家庭婦人は低級な本能的な生活をしてゐる貧弱な人間だと思はれては困ると云ふのです。

愛によつて動いてゐる妻であり母である婦人の家庭生活は愛なき職業婦人の生活とは全然比較することが出來ない程、人種のため社會のため有益であると云ふのです。

　ですから、ケー女史の主張は愛の福音であつて男女同權のやかましい喊聲ではありません。この點で女史は一般の女權論者とは異つてゐるのです。

　勿論、女史は女性のための教育及び社會的位置の向上を要求してゐます。けれども、それは家庭を離れての教育でなく位置の向上でなく、愛の住所なる家庭をより光りあらしめより豐富にするためのものです。かくして、個々の家庭から發する輝かしさ溫かさによつて社會と云ふ大きな家庭を優美な輝かしいものにしようとする。婦人の最高なる活動範圍を女史は此處に認めて居るのであります。

閑日抄

徳永保之助

蟹葉ぼたん

蟹葉咲けり床(とこ)にすゆれば面はゆげぞ
含羞(がんしう)のお稚兒でも花咲ける蟹葉これ
蟹葉ぼたん花咲き垂らし日に醉(え)える
冬日(ふゆひ)の緣のしづかさよ蟹葉花さけり

初ひばり

相模野(さがみね)やひばり子ら不二より高くより高く
初ひばり大山(おほやま)に春の雪はだらなり
初ひばり麥ふむ農夫年老(としお)いたり

芹つみ

水ぬるむ摘みつゆく田芹の香(か)のほのか
釣り飽きてわが田芹つむ春の夕(ゆふ)
田芹つみ泥(どろ)にはまれる女美(よ)き

第五十議會と婦人

政治家の婦人観

帝國第五十議會は婦人參政に關する議案を上程しました。委員附託となつた此の議案が委員會に於てどう云ふ風に取扱はれるかは今(三月十二日)の處では未知數ですが、とにかく、これが我が政治史上一大記念となるべきものであると云ふことゝは確かです。

にも拘らず、議員逆の相も變らぬ不眞面目な駄辯、愚にも付かない婦人攻擊、議場の茶番化など至れり盡せりの女性侮辱が演じられました。私は直接に見たわけではありませんが聞いたゞけで顏がほてツて來るのを覺へました。

とにかく此の議案に對する政府側の意見は「婦人參政權は理論上當然であると思ふが我が國の實情に鑑み極めて愼重に考慮」するのだそうですが、もし、これが普選案通過以前であるなら、私は其の意見を首肯します。けれども普選案を通過させて一般男子を政治的に能力者と斷定しながら一

般女子を無能力者にして置かうとする時に政府の不明偏見に對して私は一言無きを得ないのです。

成程、一般男子と、一般女子とを比較して見るならば概して男子の方が社會的知識が廣く、思想が豐富であるかも知れません。と同時に男子には空想に耽つたり過激に走つたりすると云ふ弊があります。これに反して、女子は社會的知識が狹く思想が豐富でない代りに實際生活の上に男子よりは一層確實に足をふまへて居ります。そして政治と云ふものは國民の實際生活に即するものでありますから、男子の參加よりは女子の參加によつて一層確實性を帶びて來るものでありますが、此の點を偏見に囚はれてゐる今の政府者並びに大多數の議員が見得ないと云ふことは痛ましい限りであります。

かりに、此處に、二人の男女があるとします。男子の方は「中央公論」又は「改造」を讀み、女子の方は「婦女界」又は「主婦の友」を讀んでゐるとし、そして、この二人ともがそれらの雜誌の感化を受けてゐるとします、すると人は男子を高級なものを讀んでゐる高尙な人間であるとし、女子を低級なもので滿足してゐる發達の低い人間だとします。處で、現下の一日本國民として政治的能力者として考へる時には、高級な思想に觸れてゐても其れは今の役には立たず且ツ過激主義の宣傳にかぶ

れたりして居れば殊に厄介であるに反して、婦人雜誌を讀んでゐる女子は少なくとも實際生活に付ての知識を得たり考へたりしてゐます。

其處で、ともすれば實際生活を忘れたり過激に走つたりしがちな男子計りの政治は危險極はまるけれども、實際生活から離れ得ない女子が參加することによつて危險性は大いに緩和されるものであることを私は提唱するのです。

長年の間家庭內にのみ囚はれの狀態にあつた女子の狹隘なる感情は弘く社會を愛するやうになり得ないだろう、私情を捨てゝ公道に赴くことは難しいだろうと云ふ杞憂も世間にはあるやうですが併し、此の缺點を女子にのみ歸するのは決して妥當でありません。そして、それは區と云はず、市と云はず、國と云はず、公職にある男子がいつも私情に囚はれての幾多の醜事實を暴露してゐることが充分に證明してゐるではありませんか。

勿論、婦人の公共生活に對する準備と云ふことは一日もゆるがせにして置けないことを私も痛切に感じて居るものでありますが、同時に其れは婦人に對してばかりでなく男子に對しても必要であること、男子全體に參政權を與へて女子を除外して置くことは愚かなことであり且ツ非常に危險で

あることを私は高唱するものであります。

ツイでに加藤首相の「婦人が參政權を持つならば夫婦意見を異にした時に家庭の圓滿が保てない」と云ふことに對して一言云つて置きますが、夫婦のためには夫にとつても妻にとつても家庭が主體で政治は客體であります。他の言葉をもつて云へば家庭生活が本で政治生活は末であります、ですから、夫婦としての實績を擧げてゐる夫婦ならば政治上のことなどで衝突があるわけがありません政治に關して意見を異にし圓滿を缺くような夫婦であるならば其の夫婦はとツくの昔に同棲する理由を失つてゐる夫婦です。さう云ふ不完全な夫婦を代表的なものとして一般の夫婦が律せられることは迷惑至極であります。

そんならば一票が二人を代表すればいゝと云ふのが又首相の意見ですが どんなに調和した夫婦でも人格は矢張り獨立した人間ですから別々に一票づゝ持つのが至當であります、又、首相の意見によると無數の獨身婦人が除外されることになります。いづれにしろ。加藤高明と云ふ人は新時代の夫婦生活を理解せず、婦人の人格を認め得ないと云ふことをあの意見によつて明らかにして居ります。

政治家と公娼

三月五日の衆議院本會議にかけられた公娼制限案は面白おかしく討議された後に、投票二百十票のうち百五十七票と五十三票則ち百四票の差をもつてものゝ見事に否決されてしまいました。けれども、これは當然過ぎる程當然な結果であります。なぜなら、狼に向ひ德義や道理を說いて「どうか羊を食べないようにして下さい」と賴んでも「さうですか、それではやめませう」と狼がすなほにきいて吳れるわけが無いではありませんか。

一體、法治國とはどんな國なんだろうと私共は疑ひの目を見はる程、此の頃は法律の權威が地に落ちて、白晝公々然と暴漢が白刄を提げて市中を濶步する、しかも官憲が其れをどうすることも出來ないと云ふ狀態に今日の東京はなつて居りますが、これも有り得べきことでないと斷ずることの出來ない節が多々あることを私は悲しみます、なぜなら、現代の水準にあゝ德義や道理を理解する能力を持たない人々が法律を造つてゐるのであるならば、其の法律に權威がないのも亦當然であり

ませう。

つまづき易い私共凡人の足許へ光りを投げてころばぬ先きの杖を供給するのが學者の任だろうと私は信じて居ましたが、其の學者なるものが本能に左右されるたあいもないやつことなつて妻子を悲歎のどん底に突き落しても、すまして居られる。それに對して誰も何とも云はない、却つて人氣者となつてもてはやされると云ふ國柄なのですから、もし、政治家にばかり德義心が厚く、道理が明らかであつたら、まるで釣合のとれない國となつていけないかも知れません。

婦人は議會では便所扱ひにされ、そして、一方に於ては、大びらであだし女とふざけてゐるまおとこの書いたものを最上な讀み物として提供されてゐます。

如何に冬眠の狀態に陷つてゐるとは云へ、これだけ侮辱されたら目が覺めそうなものだと思ひますが。

戰爭の原因及び其の防止策

本年一月十八日から二十四日迄ワシングトンに於て米國の代表的婦人團體「米國婦人大學卒業者協會」「婦人國内傳道評議會」「北米海外傳道婦人部同盟」「婦人くらぶ總同盟」「青年婦人國民協會」「猶太婦人國民評議會」「國民婦人有權者聯盟」「國民婦人禁酒同盟」「國民職業婦人組合聯盟」の九團體が會合して大會を開き、戰爭の原因と防止策を研究しました。

この大會を組織した人はキャット夫人であり、議長も亦同夫人でありますが、夫人の「合衆國の婦人團體は各々の持論に固執することなく世界平和のための有効なプログラムを造るべく結束し得ぬであらうか。もし、合衆國の婦人團體が共通なる見地に立ち、共通の利益のために結束出來ないとするならば、世界の諸國が共通の利益を理解し得ないと云ふのは當然であらう」と云ふ言葉に刺戟されて此の大會は成立したのでした。

そして、六日間の討議の結果、戰爭の原因となるものは第一心理的、第二經濟的、第三政治的、第四社會的であつて。

第一の心理的のうちには、恐怖、猜疑、貪慾、權力慾、野心、復讐心、嫌惡、嫉み。

第二の經濟的のうちには、侵略的帝國主義、競爭、一般の利害を無視し在外個人所有の財產を本國政府が不當に保護すること、人口の壓迫、戰爭から利益を得ること、後進國民の權利を無視すること。

第三の政治的の下には、權力平均の原則、秘密乃至不公平なる條約、條約を犯すこと、少數の權利を無視すること、黨派政治、政治的に戰爭を批准すること、戰爭するための國家組織、無能乃至障害的政治機關。

第四の社會的原因の下には、誇張された國民主義、競爭的武裝、宗教的及び人種的の敵對心、一般の反感無頓着、無智、活動寫眞や教科書や家庭の影響や又は

印刷物などによつて釀造される戰爭心理、社會的不平等、戰爭を社會的に批准すること、精神的理想の缺乏等であります。

そして、戰爭防止策の最も有効とされたものは、第一に、世界法廷であつて、それに次いでは國際法を法文にすること、國際聯盟、ジエネヴ議定書、經濟的社會的に國際政府員が働くこと、國際的敎育、世界平和の宣傳、確實な歷史の敎授、國際主義の要素としての奬學、言論機關及び外交の勢力を有効に利用することと等に要約されました。

編輯の後

在英本誌讀者の一人眞島智茂女史のお手紙の一節に「昨日當地（英國）の新聞を見て恥しく感じました。議會で反對黨員が、大負傷をしたとのこと、當家（眞島女史が寄寓される英人の家庭）の主人はゴロツキ議員と申て居ます。そんなものは議長がつかみ出して再度政界に出さぬようにするがよろしいと申て居ます。何と云ふ悲しい情けないことで御座いませう。」とあります。あゝ、その幾分を知らぬ不謹愼な議員諸士よ、御身等が無視し輕侮してゐる日本女性の御身等に對する非難の聲は本國を始め世界の隅々からも澎湃として漲り來り神聖なる議場から御身等を排除する時も餘まり遠くはないことを御承知あれ！家の掃除、衣類の洗濯に熟練してゐる女性が家庭の外に一歩踏み出した時の先づ第一着の仕事は政界の掃除、議場の洗濯であることを承知してゐて頂きませう

◎大へんよい氣候になりました皆樣の御健康を祈ります。

本誌臨時定價表

一册	金十錢	送料五厘
六册	前金五十五錢	（送料共）
十二册	前金壹圓	（送料共）

[redacted]誌代及郵稅は前金の事[redacted]御送金の際は振替貯金東京五三六八八番に御拂込みのこと[redacted]郵券代用は五厘切手にて一割増[redacted]廣告は御照會次第御相談いたします

大正十四年三月廿三日印刷納本
大正十四年四月一日發行

編輯兼發行人　東京市四谷區南伊賀町四一　山田嘉吉
印刷人　東京市牛込區山吹町一八九　大杉直次郎
發行所　東京市四谷區南伊賀町四一　婦人と新社會社
振替東京五三六八八番